

と主な仕事を紹介します

産業課		☎77-2223
主 幹	小林 雄 幸	

農務班

・農業全般の発展を目指し、振興計画等により農家の人たちが、おいしいお米や野菜をたくさん作れるように指導したりします。

(農業委員会)

・農地の利用調整等適正な管理を図り、農業経営の合理化に関する事項、農業生産、農業経営に関する調査及び研究など情報提供をしています。

主 査	木 村 研
主 任	伊 藤 勝 哉
主 任	山 田 拓 人
臨時職員	1名

林務商工班

・木材産業の振興と次世代へ緑豊かな資源を残すため、森林を守る計画管理をおこなっています。

・村特産品の開発や雇用の促進などの商工業の振興と観光開発をおこなっています。

主 査	田 村 勇 輝
主 事	市 川 淳 也
副主任技能員	村 田 幸 生

野外生産試作センター

☎77-3596

主 任	大 沢 直 仁
副主任技能員	伊 藤 茂

建設課		☎77-2224
課 長	大 沢 寿	

建設班

・村道、河川等の維持や公園、緑地の管理をしています。
・安心して飲めるきれいな水の管理や上下水道の管理、各家庭への給水するための受付や水道管の事故を防いだりします。

係 長 兼 建設班 長	大 沢 陽 一
主 任	田 口 和 也
主 事	北 林 幸 太
主任技能員	齊 藤 諭

診療所

☎77-2042

・村民の健康保持に必要な医療を提供しています。

所 長	柳 一 雄
歯 科 医 師	関 口 秀 峰
事 務 長 (総務課長兼務)	小 林 博 隆
事務長補佐	石 川 治
係 長(看護師)	齊 藤 青 美
係長(准看護師)	五十嵐 美穂子
主任(准看護師)	田 中 陽 子
臨時職員	1名

教育委員会		☎60-9000
事務局 長	齊 藤 幹 雄	

総務学校班

・学校教育に関する事業をおこない、児童・生徒の学力向上に向けた施策をおこなっています。

主 査	佐々木 太功郎
臨時職員	1名
学校勤務臨時職員	11名

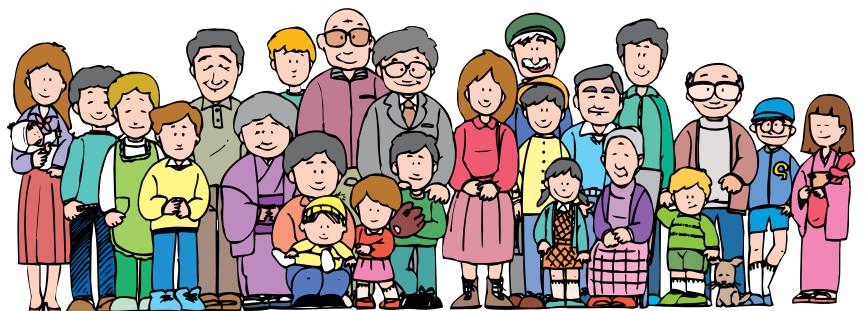
生涯学習班

・一人ひとりが自由に、そして自らテーマを選び、自分に合った方法を取りながら、年齢を越えて生涯に渡って必要なことを、必要なときに学ぶためのお手伝いをしています。

主査兼生涯学習班長(社会教育主事)	上 杉 大 志
臨時職員	3名

各施設の電話番号

村 函 書 館	77-2088
上小阿仁小中学校	77-2048
トレーニングセンター	77-2044
上ノ岱ヒュッテ	77-2722
山 ぶ じ 温 泉	77-2454
若 者 セ ン タ ー	77-2030
高齢者福祉センター	77-3057
集住型宿泊交流拠点施設	67-6555



役場職員の配置

村 長	小林悦次
教育長	高橋充

議会事務局 ☎77-2226

・本議会や委員会の準備など、議会の活動が円滑に行われるためのサポートをしています。

事務局長	田村秀幸
臨時職員	1名

総務課 ☎77-2221

課長兼選挙管理委員会書記長	小林博隆
---------------	------

企画班

- ・村の発展計画や立案、企画振興、広報活動を行っています。(選挙管理委員会)
- ・村長や議員を選ぶための選挙などの事務をしています。

課長補佐兼企画班長	中島英樹
主 事	宮越大貴
臨時職員	1名

総務財政班

- ・村長、副村長の仕事の調整や職員の採用、給与などを行っています。
- ・その他村の条例や規則に関する業務や、村の総合的な業務をしています。
- ・村の財政や財産の管理、みなさんから納められた税金などを村民のためにどのように使うかを考えています。

課長補佐兼総務財政班長	小林瑞穂
主 査	田中孝
主 任	福田佳子
臨時職員	1名

会計班
・村のお金の管理や支払い、収納業務などを行っています。

会計管理者兼課長補佐兼会計班長	石川悦子
主 事	伊藤史織

上小阿仁村社会福祉協議会派遣
(特別養護老人ホーム杉風荘勤務)

主 査(管理栄養士)	片岡恵
主 査(看護師)	大沢博子
主 査(看護師)	魚住千尋
主 査(看護師)	田口リカ
主 査(看護師)	佐藤留美子
係 長(介護士)	齊藤明子
主 査(介護士)	幸坂弘子
主 査(介護士)	萩野里実
主 査(介護士)	田中みどり
主 査(介護士)	浅野真由美
主 査(介護士)	萩野人美
主 査(介護士)	小野寺梢

住民福祉課 ☎77-2222

課 長	加藤浩二
-----	------

住民福祉班

- ・各種証明書の発行や生活に密着したさまざまな届出などを受け付けています。
- ・外国人の住民票やパスポートの申請を受け付けています。
- ・子育て支援や障害者支援、年金や介護保険に関する福祉についてお手伝いしています。
- ・災害から村民の生命と財産を守るための対策や、消防に関する仕事をしています。

係 長 兼 住民福祉班長	高橋舞子
主 査	森川真澄
主 任	畠山佳洋
主 事	船木孝平
主 事	泉谷春花

税務保険班

- ・税の証明書の発行、軽自動車税、住民税、固定資産税、国民健康保険税の税金を決めたり徴収を行っています。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療、高額医療について申請を受け付けています。

課長補佐兼税務保険班長	大沢誠子
係 長	小林逸人
主 任	櫻庭太一
主 任	鈴木和也

健康推進班 ☎77-3008

- ・予防接種や健康診断などをおこなっています。また、妊娠している人や赤ちゃんの健康に関する仕事をしています。
- ・在宅家族介護サービスなど介護に関する相談を受け付けています。

係長(看護師)兼健康推進班長	田中誠子
係 長	齊藤貴明
主 査(保健師)	庄司由香
主 査	小林圭
主 任(保健師)	福地志保
技 師(保健師)	平川めぐみ

かみこあに保育園
(認定こども園) ☎77-3470

- ・就学前のこどもを受入れ、次世代を生きる子どもたちを心豊かに、健やかに育てることを目標し、保育をおこなっています。

園 長	原田真貴子
主 査(保育士)	北嶋千春
主 査(保育士)	松岡環
主 任(保育士)	三浦裕
技 師(保育士)	池田有里佳
臨時職員	8名

生涯学習センター だより



☎60-9000
(こゝに電話)

**5月30日(水)は
チャレンジデーです**



チャレンジデーの参加も今年で5回目となりました。
当日はどんな運動でも構いませんので15分以上継続して体を動かし、チャレンジデーに参加しましょう。
詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。
●問い合わせ先
上小阿仁村チャレンジデー実行委員会
☎(60)9000

第30回上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール 「万灯火大会」結果

3月21日(水)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、バスケットボール万灯火大会が開催されました。
決勝戦は森吉中学校が制し、3連覇を果たしました。上小阿仁中学校も小学生との合同チームでしたが、初戦突破し会場を沸かせました。
試合結果は次のとおりです。

【第1試合】		上小阿仁	70	北陽
【第2試合】		森吉	70	二ツ井・琴丘
【第3試合(準決勝)】		合川	70	能代南
【第4試合(交流戦)】		鷹巣	45	外旭川
【3位決定戦】		上小阿仁	21	森吉
【決勝戦】		能代南	50	外旭川
合川		40	79	外旭川
北陽		40	98	森吉
合川		90	26	二ツ井・琴丘
上小阿仁		40	83	鷹巣
外旭川		49	63	能代南
森吉		79	63	能代南



選手宣誓 上小阿仁中学校バスケットボール部
主将 宮野 あさひ さん



第4位 上小阿仁中学校
小学6年生もがんばりました

- 優勝 森吉中
- 準優勝 外旭川中
- 第3位 能代南中

上ノ岱スポーツエリア 間もなくオープン!

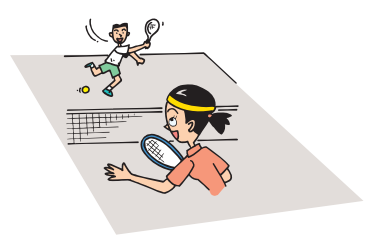
上ノ岱スポーツエリア、テニスコートが間もなくオープンいたします。4月21日(土)から運営出来るよう雪解けを待つ準備を開始する予定です。
今年度も多くの皆さまのご利用をお待ちしております。

【テニスコート料金】

- ◆1面につき1時間
- ・中学生以下 100円
- ・高校生 300円
- ・一般 400円

●問い合わせ先
上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000



かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

●卓球のつどい

毎週火・木曜日
午前9時30分～
午後7時30分
毎週木曜日
午後7時30分～
トレニングセンター

●バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～
トレニングセンター

●ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～
地域センター

●太鼓のつどい

4月18日(水)、25日(水)
午後7時30分～
生涯学習センター

卓球・バレーボール・ユニカール・太鼓のつどいは公民館社会体育委託活動が含まれます。参加希望者はトレニングセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局
☎(77)2044

太平山登山 参加者募集

●日時

6月10日(日)
午前6時～午後7時

●コース

萩形沢登山口→太平山山頂→仁別国民の森

●参加料

一 般 2000円
小中学生 1000円

●募集期間

4月中旬～5月中旬

●定員 35名

申込方法
お電話で申込ください。

申込人数が定員になり次第、締め切らせていただきます。

※現在、積雪のため萩形沢登山道までの道路状況が確認できず、雪解け次第、登山道までの道路を調査します。

道路状況によってはコース変更の可能性があります。

申込先 上小阿仁村公民館

☎(60)9000

としよかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介】



◇痴漢冤罪 (新堂 冬樹)
◇漫画 君たちはどう生きるか (吉野源三郎)

◇おらおらでひとりいぐも (若竹 千佐子)

◇雪子さんの足音 (木村 紅美)

◇北のロマン青い森鉄道線 (西村京太郎)

◇のんで東北たべて東北 (杏那)

◇Dの遺 (柴田 哲孝)

◇ふたご (藤崎 彩織)

◇40歳を過ぎて最高の成果を出せる「疲れない体」と「折れない心」のつくり方 (葛西 紀明)

休館日のお知らせ

*4月29日(日)昭和の日

5月3日(木)憲法記念日

4日(金)みどりの日

5日(土)こどもの日

祝日のため休館します。

【図書館ボランティアの活動を紹介します】

住民福祉課健康班の地区巡回健康教室に同行して、回想法を行っております。



大林のみなさん



ボランティア 加賀谷ノリさん



ボランティア 小林隆さん

平成29年度最後となったこの日は、大林地区を訪問しました。

全員で『長寿の秘訣』の言葉を声に出して読み上げたあと、話題の秋田犬など動物に関する絵本の読みかきせを行い、最後に体が温まる「簡単グーパー体操」をして終了しました。

大林地区の皆さんご協力ありがとうございました。

予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌感染症

肺炎は日本人の死因の第3位。肺炎の中でも最も原因になりやすい「肺炎球菌」による感染症を予防するため、対象となる年度においてのみ、予防接種の公費助成が受けられます。

◆対象者 左記表をご確認ください。

平成30年度の費用助成の対象者	
※過去に接種したことがある方は対象外です。	
65歳の方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
70歳の方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
75歳の方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
80歳の方	昭和13年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
85歳の方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
90歳の方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
95歳の方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
100歳の方	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の方

◆接種期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

◆接種会場 県内ほとんどの医療機関で接種することができます。希望する方は、事前に電話等で予約をしましょう。

◆助成額 1回につき、3000円の助成。接種費用は医療機関により異なります。接種費用から助成額を引いた分を医療機関で支払うこととなります。

子どもの予防接種

左記の方へ個別にお知らせいたします。対象となる方は体調に合わせて接種しましょう。

- ① 保育園年長児(麻しん風しん2期)
- ② 小学3年生(日本脳炎2期)
- ③ 小学5年生(二種混合)
- ④ 高校3年生(日本脳炎2期)

その他、1歳になったら麻しん風しん予防接種1期・水痘予防接種、3歳になったら日本脳炎予防接種を受けましょう。接種し忘れていないか、母子健康手帳を確認しましょう。

いきいき健康づくり

参加者大募集

こころと体の健康づくりや介護予防、仲間づくりのため、教室に参加してみませんか？

お試し参加・見学も大歓迎です。希望者は、4月26日(木)まで健康推進班へご連絡ください。(随時募集もしています。)

【歩こう会】

◆日時 毎月第2・4金曜日
午前10時～11時30分

◆会場 主に村内

◆対象者 体を動かすことに興味のある方

◆費用 村外移動の場合は自己負担あり

◆内容 ウォーキング、体操、地域センターでユニカール等

【話・笑・和(わわわ)くらぶ】

◆日時 毎週水曜日(第5を除く)
午後1時～3時

◆会場 若者センター(沖田面)

◆対象者 65歳以上の方

◆費用 無料
◆内容 体操や卓球バレー、簡単な計算等の脳トレ



【さわやかクラブ】

◆日時 毎月第1・3金曜日

◆会場 上小阿仁開発センター

◆対象者 おおむね70歳以上の方で、関節痛や筋力低下、転倒等の心配がある方

◆費用

・自宅で使うボール代
・教室受講料は、新規参加者は4回まで無料、その後継続参加の場合は1回350円

※参加するにあたり、かかりつけの医師に相談し、指示書を提出していただきます。
※70歳未満の方で参加を希望される方はご相談ください。

平成30年度

健(検)診が始まります

健(検)診申込書が各世帯へ配布されています。これまで健診を受けたことがない方、職場で受診の機会がない方はぜひ受診してください。各集落の保健補導員さんや婦人会員さんが配布・回収に伺いますが、不在の場合等は、役場住民福祉課(健康推進班)へ提出くださいますよう、ご協力よろしくお願い致します。

◆申込書提出締切日

4月19日(木)

地域おこし協力隊

誌

38

佐藤編

新年度となり、先月末からようやく春めいてまいりました。今年も、例年より早いようです。ゴールデンウィーク前には散ってしまうかもしれませんね。

上小阿仁村地域おこし協力隊として着任し来月で3年、本来ならば任期満了した後も、前任者のように八木沢で活動しようと思っておりましたが、残念ながら今年度は「応援隊」のような採用予定、募集は行なわないということでしたので満了後はどうしようかと思はらく思案しておりました。上小阿仁村へ定住し、皆さんと共に過ごせたら有り難いと思っておりましたが、「八木沢集落・中茂・不動羅の生活主体の集落支援」として活動をしてきたため、自分の準備・経験不足、ゆえに基盤が弱いと感じておりました。村内外企業に勤務、あるいは村の臨時雇用職員に応募するよりも今、興味のある仕事がありましたので、そちらへ向くことに致しました。1カ月早く退任することにしたのは私と、次の勤務先との事情によるものです。

この3年間、皆さんと話し、交流させていただき、いろいろなこともあり、思いも致しました。私に対するいろいろな印象持たれたかと思えます。それが、私の存在であり、上小阿仁村に来た理由だと思います。善悪好嫌な私が皆さんの心にあるかと思えます。またお会いできる機会があった時、私自身は年が重なるだけで何年経っても成長もせず、変わらないかもしれないませんが「過去の話」としてお教えください。皆さんに御挨拶し、任期満了するのが筋かとは思いますが、桜散る前に、読んでいただいた皆さんには、日誌にて最後の御挨拶をさせていただきます。在任中お世話になり、ありがとうございます。では、またお会いしましょう。



国民年金の手続きは

お済みですか？

◆会社を退職されたときは国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

会社を退職されたときは、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。

※第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった方についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要となります。

●手続きについて

お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

●手続きに必要なもの

年金手帳

●保険料額

国民年金の保険料（定額）は、月額1万6340円（平成30年度）です。

◆保険料の免除制度があります！

保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。また、退職（失業）による特例免除もあります。

★メリット1

退職（失業）の場合は、退職され

た方の所得を除外して審査！

通常であれば、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象となりますが、退職（失業）時の免除申請は、退職された方の所得が審査の対象から除かれます。

★メリット2

保険料を一部納付したのと同じ！
全額免除になった期間の年金額の計算は、保険料を納めた場合と比較して2分の1となります。

★メリット3

万が一の際にも確かな保障！
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などの保障もあります。

◆手続きについて

お住まいの市町村役場またはお近くの年金事務所へ「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。

◆手続きに必要なもの

①年金手帳

②雇用保険受給資格者証の写しなど失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

●問い合わせ

鷹巣年金事務所 ☎(62)1490
住民福祉課住民福祉班

☎(77)2222

上小阿仁村高校生海外研修事業 参加者募集

村内出身の高校生を対象に、ホームステイ等の体験を通して異文化に触れ、語学力と国際感覚の向上を図るため、海外研修生を募集します。

■研修先 アメリカ合衆国 シアトル市

■研修期間

平成30年8月1日(水)～8月7日(火)

■主な研修内容

- ・市内の主要施設の視察
- ・ホームステイ(2泊3日を予定)

■費用負担

1人当たり8万円を負担していただきます。
その他、事業費に含まれない経費(パスポート、保険料等)は自己負担となります。

■引率 村職員等2名が同行し、現地ガイドを依頼する予定です。

■申し込み 申込書に記載して提出してください。申し込み期限は5月2日(水)です。

■募集人員 5人(最少催行人数3人)

※詳細はお問い合わせください。



平成29年度海外研修の様子(ワシントン大学図書館)

●問い合わせ先 教育委員会 総務学校班 ☎(60)9000

上小阿仁村集住型宿泊交流 拠点施設の愛称募集

愛称は、応募用紙1枚につき1作品とします。また、同一人の応募は3点までとし、応募作品は返却しません。

- (1) 施設全体の特徴やコンセプトがイメージでき、覚えやすく親しみやすいもの。
- (2) 自作の未発表作品で、他の愛称や商標などに類似していないもの。

■応募方法

応募にあたっては、以下の事項を必ず記載してください。
記載漏れがあった場合、審査の対象外となる場合があります。
①愛称名に漢字を使用した場合は、必ずふりがなを記載してください。
②愛称の解説又は簡単な説明を書いてください。
③応募用紙は、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

■応募期間 平成30年5月10日(木)まで(当日消印有効)

■当選発表 応募を取りまとめのうえ審査し、平成30年6月頃に広報

及びホームページで発表します。

※同名応募が多数の場合、抽選により採用者を決定します。

■賞品

採用作品応募者及び採用候補作品応募者に、次の賞を贈呈します。

なお、受賞者が未成年の場合は、その保護者に代理授与します。

- ①最優秀賞(採用作品) 1点
5万円相当の賞品と表彰状
- ②優秀賞(採用作品を除く採用候補作品) 4点以内
1万円相当の賞品

※施設の内覧可能です。ぜひ建物をご覧になって、ふさわしい愛称を応募してください。詳しい応募内容については、村HPをご覧ください。

●応募・問い合わせ

上小阿仁村役場

総務課企画班「愛称募集係」

☎0186(77)2221

FAX0186(77)2227

E-mail kikaku@vill.kamikoinig.jp

4月から65歳以上の人の介護保険料が変わります

平成30年度から3年間の介護給付費を見込み、第1号被保険者（65歳以上の方）が負担する介護保険料を設定しました。所得段階はこれまでと同様に9段階で、第5段階が基準額に相当します。

- ◆要介護（支援）認定者の増加
- ◆サービス利用量、介護給付費の増加
- ◆介護サービス事業所等の増加

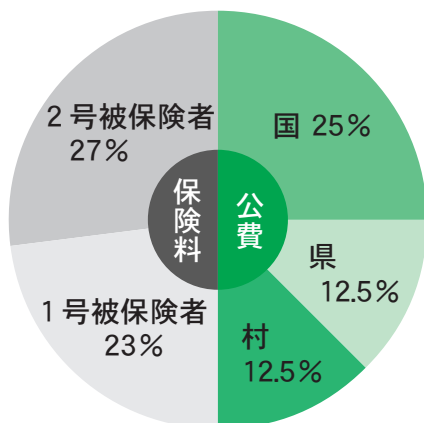
これらの理由により、65歳以上の人の介護保険料基準額は、

月額 **5,500円**から

月額 **5,800円**となります。

平成30年度からの介護保険料

所得段階	所得などの状況負担割	負担割合 算定式	保険料月額 (年額)
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が村民税非課税者で老人福祉年金受給者、世帯全員が村民税非課税で本人年金収入等80万円以下	基準額×0.45	2,610円 (31,320円)
第2段階	世帯全員が村民税非課税で本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.75	4,350円 (52,200円)
第3段階	世帯全員が村民税非課税で本人年金収入120万円超	基準額×0.75	4,350円 (52,200円)
第4段階	本人が村民税非課税者、世帯員が村民税課税世帯で本人年金収入等80万円以下	基準額×0.90	5,220円 (62,640円)
第5段階	本人が村民税非課税者、世帯員が村民税課税世帯で本人年金収入等80万円超	基準額	5,800円 (69,600円)
第6段階	本人が村民税課税者で合計所得が120万円未満	基準額×1.20	6,960円 (83,520円)
第7段階	本人が村民税課税者で合計所得が120万円以上190万円未満	基準額×1.30	7,540円 (90,480円)
第8段階	本人が村民税課税者で合計所得が190万円以上290万円未満	基準額×1.50	8,700円 (104,400円)
第9段階	本人が村民税課税者で合計所得が290万円以上	基準額×1.70	9,860円 (118,320円)



介護給付・予防給付に必要な費用は、50%が公費でまかなわれます。公費負担分を除く50%の費用は、第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）が保険料で負担します。

● 問い合わせ 住民福祉課 住民福祉班 介護保険係
☎(77)2222

18歳以上のひきこもりに関する巡回相談を実施します

18歳以上の方の「人と接するのが苦手で外出や社会参加ができない」「家族以外の方との親密な交流がもてない」などのひきこもりに関する悩みや問題について、専門職員が無料で相談をお受けします。相談内容の秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

日時・場所

平成30年5月31日(木)
北秋田保健所

対象

18歳以上のひきこもり状態にあるご本人やそのご家族など

申し込み

平成30年5月21日まで予約が必要です。

- ・先着4名
- ・平日午前10時〜午後4時まで

※匿名での予約も可能です。

申し込み・問い合わせ

秋田県ひきこもり相談支援センター
☎018(831)2525

平成30年度 慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、御遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成30年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合はお問い合わせください。

実施地域

旧ソ連、中国、硫黄島、北ボルネオ、ビスマーク諸島、パラオ諸島、ミャンマー、フィリピン、東部ニューギニア

問い合わせ

秋田県健康福祉部 福祉政策課
監査・援護班
☎018(860)1318

固定資産税

課税台帳を縦覧します

村では、次のとおり固定資産税課税台帳を縦覧に供します。

縦覧期間

4月2日(月)〜5月31日(木)
午前8時30分〜午後5時
(土、日、祝日を除きます。)

縦覧場所
住民福祉課 税務保険班窓口

問い合わせ

住民福祉課 税務保険班
☎(77)2222

全村一斉クリーンアップ

日時

平成30年4月15日(日)
午前6時から

場所

各集落公民館前に午前5時50分まで集合してください。

内容

各集落で主要道路・公園・公民館などの清掃をお願いいたします。

問い合わせ

住民福祉課 住民福祉班
☎(77)2222

ポリテクセンター秋田 受講生募集のお知らせ

訓練科

- ①テクニカルオペレーション科 15名
(若年者コース)
- ②建築RC施工科(若年者コース) 10名

期間

平成30年6月12日(火)から12月26日(水)までの7か月

場所

ポリテクセンター秋田(潟上市)

時間

午前9時20分から午後3時40分

内容

JW・CAD基本操作コマンド操作等レイヤの使い分け、簡単なマンシヨン平面図の作成までを習得する。

応募資格

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技能・技術を身に付けて再就職を希望される方

受講料

無料 ※テキスト代自己負担

応募期間

平成30年4月13日(金)から5月10日(木)

問い合わせ等

秋田職業能力開発センター(ポリテクセンター秋田) 訓練科受講者第一係
☎018(873)3178

鈴木副村長 ご苦労様でした

副村長の鈴木寿美子氏が3月31日をもって退職しました。

昭和46年から役場職員を務められ、特別養護老人ホーム杉風荘施設長、住民福祉課長を歴任され、平成27年9月から副村長に就任していました。村のためにご尽力くださりありがとうございました。



職員異動のお知らせ

(平成30年4月1日発令)

【総務課】

▽総務課長兼診療所事務長(総務課長) 小林 博隆

▽会計管理者兼課長補佐(産業課課長補佐) 石川 悦子

▽課長補佐(総務課係長 出納室) 小林 瑞穂

▽主査(建設課主査) 田中 孝

▽主査・介護員 派遣(総務課主任 介護員 派遣) 小野寺 梢

▽主任(建設課主事) 畠山 彩加

▽主事 出納室(住民福祉課主事) 伊藤 史織

【住民福祉課】

▽係長(総務課係長 派遣) 齊藤 貴明

▽主任(産業課主任) 櫻庭 太一

▽主任(住民福祉課主事) 鈴木 和也

▽主事(総務課主事) 泉谷 春花

▽技師 保育士(採用) 池田有里佳

【産業課】

▽主幹兼課長(建設課課長兼産業課課長) 小林 雄幸

▽主査(住民福祉課主査) 木村 研

▽主任(産業課主事) 伊藤 勝哉

▽主任(産業課主事) 山田 拓人

▽主事(採用) 市川 淳也

【建設課】

▽課長(教育委員会事務局) 大沢 寿

▽係長(総務課係長) 大沢 陽一

▽主事(総務課主事 派遣) 北林 幸太

▽主査(教育委員会主任) 齊藤 幹雄

▽主査(教育委員会主任) 佐々木太功郎

【退職】

▼齊藤 諭(建設課主任技能員)

▼伊藤真紀子(総務課係長・介護員 派遣)

▼萩野久美子(住民福祉課係長・准看護師)

▼北林 勉(診療所係長(再任用))

【再任用】

▽齊藤 諭(建設課主任技能員)

▽原田眞貴子

県と県内市町村で電子申請が行えるようになりました

◆電子申請とは

住民や企業が県や市町村への申請、届出、アンケートへの回答、イベント参加の申込等を利用、スマートフォン等を使ってインターネットから行うことができる仕組みです。

◆電子申請のメリット

- ・自宅や職場から「どこからでも」、24時間365日「いつでも」県や市町村に対して様々な手続きが行えます。
- ・申請窓口に出向く手間を軽減できます。

◆市町村で電子申請が可能となった手続き

①児童手当

- ・児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求
- ・児童手当の額の改定の請求及び届出
- ・氏名変更・住所変更等の届出
- ・受給自由消滅の届出
- ・未支払の児童手当の請求
- ・児童手当に係る寄附の申出
- ・受給資格者の申出による学校給食等の徴収等の申出
- ・児童手当の現況確認

②保育

- ・支給認定申請
- ・保育施設等の利用申込
- ・保育施設等の現況届

③母子保健

- ・妊娠の届出
- ・事前アンケート

◆その他

本人確認が必要となる手続では、マイナンバーカードとICカードリーダーをご用意のうえ、パソコンから申請を行っていただく必要があります。

●問い合わせ

総務課 企画班 ☎(77)2221

施政方針

はじめに

国は、子育てや介護などの様々な事情をかかえる人達が意欲を持って働くことができ、誰もがその能力を發揮できる柔軟な労働制度への抜本的な改革をしております。

誰もが、生きがいを感じて、その能力を發揮することで、少子高齢化を克服することだと思っております。

そして、「国の力は、人に在り」としてまいります。

身分や生まれ育った環境に左右されず、誰にでもチャンスが与えられる政策を講ずることが大切だと思っております。

それは、そのことで子どもだけではなく、老人や若い人達が住みやすくみんなに喜ばれる総合的な施策によって、結果的に、子どもの夢がかなえられるものと思っております。

村は、過疎地域自立促進計画を村の総合計画として、平成28年度からこの計画に基づいて事業実施をしてまいりました。

総合計画には、全国的に問題となつていいる少子高齢化による人口減少に対応する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、村の課題を秋田県と協働で解決するための「未来づく

り協働プログラム」が入っております。

この総合計画を実施する3年目の村づくりの施策として、1、健康長寿 2、教育の充実 3、雇用の拡大の3つを掲げております。行政の立場ではなく、住民サイドの目線と立場に立つて、少子高齢化対策を講ずること、人口減少を緩和するものです。

健康長寿

秋田県が10年後を目途に健康寿命、日本一を掲げております。村は、秋田県一を目指してまいります。

そのためには、まず、第1番目に外に出て歩くことやラジオ体操をすること。サークルを活用して、スポーツや文化活動をしていただきたいということ、

そのための施策として、各種団体へ健康増進のための補助金を追加し、それにより公共施設等を有効利用してもらい、「心と体の健康」に努めてもらいたいと考えております。

第2番目に、食えることが重要と思っております。

規則正しい食事をすることや塩分をひかえること、野菜を多く食えることです。併せて受動喫煙の配慮をすることです。

第3番目に、ストレスをためないために「声かけ」や「あいさつ運動」、「笑うこと」を推奨するため、イベントや講習会・講演会への参加の呼びかけです。

第4番目に、特定検診と精密検査の受診の支援をすることで、病気の早期発見早期治療を推進してまいります。併せて介護や認知症の予防と介護者や家族のフォロー体制を検討してまいります。

教育の充実

将来を担う子ども達の教育に力を入れていきます。そのためには、学校教育と社会教育や子育て世代に対する支援をしております。

国際交流(アメリカ、台湾萬巒郷)の推進や保育料、給食費の支援、子育て世代への商品券の対応、伝統芸能の承継をオール上小阿仁で対応しながら、移住定住策につなげてまいります。

雇用の拡大

集住型宿泊交流拠点施設を一つの切り口として活用してまいります。

この施設は、放課後児童クラブの教室や小中学生、高校・大学生、農林業の研修や合宿、起業をする人のためのレンタルルーム、アパート、高齢者のための冬期間の居室が備わつておりますので、より多くの村民との交流等を支援してまいります。

また、国の指定を受けました山林成長産業化創出モデル事業や森林認証材、国有林、集落有林、民有林を活用する村の全体計画を策定して、国県の各種事業や森林環境税による効率的な事業推進を図ってまいります。

村の約9割を占める山林は、先人が苦勞して、大切に手入れをしていただいたおかげで、宝の山となっております。

50年、100年、150年サイクルでの植林計画によって、循環型の山林整備で災害を防止し、将来の村民に宝の山を承継してまいります。

何もない所から、作り出すのは難しいわけですが、たくさんあるものを利用して、いろんなものを作り出すことについては、その対応が確実であると思っております。上小阿仁村には、その歴史と技術がありますので、これを広範囲に発展的に進め、山を動かすものです。

山が動けば、人が動きます。人が動けば、経済が動きます。経済が動けば、雇用が生まれると思っております。

おわりに

将来的には、道路や橋を含む公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や保育園、診療所等の建て替えや農業集落排水と公共下水の事業統合・再編等に伴う事業計画を策定していかなければなりません。

総合計画に基づく財政計画は、有利な補助事業、起債事業によって、対応してまいります。5年、10年先を見越した村民のための「健康長寿」「教育の充実」「雇用の拡大」を村の施策とするものですので、ご理解とご協力、ご支援をお願いいたします。